

まちづくり委員会資料

陳情第157号

等々力緑地フロンターレ公園の保全を求める陳情

建設緑政局

陳情第157号 等々力緑地フロンターレ公園の保全を求める陳情

1 陳情箇所の概要

- ・等々力緑地は本市のほぼ中央に位置し、JR南武線・横須賀線、東急東横線武蔵小杉駅から約1kmにある本市を代表する総合公園です。
- ・昭和16(1941)年に都市計画決定し、公園施設整備は昭和37(1962)年から行い、現在、都市計画決定区域56.4ha、事業認可区域42.9haとなっています。
- ・緑地内は、運動施設が充実しており、陸上競技場はJリーグ・川崎フロンターレ、とどろきアリーナはBリーグ・川崎ブレイブサンダース、SVリーグ・川崎レッドロケッツの本拠地として利用されるなど、本市を代表するスポーツ拠点となっています。
- ・ふるさとの森、四季園などの自然とふれあえる施設や、釣りなどのレクリエーションができる釣池、イベントの開催も可能な催し物広場など様々な施設を有しています。
- ・一方、施設の老朽化や防災の充実、社会環境の変化への対応、令和元年東日本台風による浸水被害が発生するなど、新たな課題が顕在化してきました。
- ・このため、令和4年2月に等々力緑地再編整備実施計画を改定し、等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向け、令和5年4月からPFI法に基づく事業手法を活用し再編整備と管理運営一体の事業を開始し、現在、再編整備を進めています。

【案内図】



【等々力緑地の概要】

所在地：川崎市中原区等々力1
 面積：都市計画決定区域 56.4ha
 事業認可区域 42.9ha
 事業認可区域外 13.5ha
 公園種別：総合公園
 経過：昭和16年都市計画決定
 昭和37年から公園施設整備を開始
 供用面積：36.3ha

2 等々力緑地再編整備計画

(1) 経過

年月日	内容
平成20年10月～平成23年3月	【等々力緑地再編整備実施計画策定まで】 施設の老朽化に伴う課題への対応、広域的なまちづくりと緑地のあり方や、等々力緑地全体の再整備について総合的に検討を進めるため、平成20年10月に「等々力緑地再編整備検討委員会」を組織し、平成21年5月に等々力緑地再編整備方針(以下「整備方針」)を策定 整備方針に基づき、平成22年2月に「等々力緑地再編整備基本構想」を、平成22年10月に「等々力緑地再編整備基本計画」を策定し、さらに、緑地内の緑と水、安全・安心の場、動線の再整備、緑地へのアクセス改善など、緑地全体の再整備の方向とともに主要施設の整備の方向と配置、整備手順、スケジュールについて、平成23年3月に「等々力緑地再編整備実施計画」(以下、「実施計画」)としてとりまとめ
平成27年～令和2年	【実施計画に基づく主要施設の整備】 実施計画に基づき、平成27年度に陸上競技場メインスタンド、平成28年度に正面広場、令和2年度に野球場と主要施設を再整備
平成29年	【民間活用による等々力緑地のさらなる魅力向上に向けた取組】 平成29年6月の都市公園法の改正の趣旨を踏まえ、陸上競技場(サイドバックスタンド)整備や、公園内施設の一体的・横断的な維持管理・利活用を対象として民間活力の導入を含めた取組について検討
平成31年2月28日	【PFI法に基づく民間提案】 日本で初めての公園の再編整備事業に関して民間提案として「等々力緑地再編整備・運営等に係る民間提案について」を受けた
令和2年2月	【等々力緑地再編整備計画推進委員会の設置】 PFI法に基づき民間提案審査部会による審査の結果、等々力緑地再編整備を実現するためには、実施計画を改定する必要があること、提案についてさらなる検討が必要であることから、令和2年2月に実施計画の改定作業及び学識経験者や公募市民などにより構成された「等々力緑地再編整備計画推進委員会」を設置し検討に着手
令和4年2月	【実施計画の改定】 委員会での検討を踏まえ、令和元年東日本台風による緑地内施設の浸水被害等、緑地内の様々な課題に対応するべく、令和4年2月に実施計画を改定

陳情第157号 等々力緑地フロンターレ公園の保全を求める陳情

3 等々力緑地再編整備・運営等事業の概要

(1) 事業の概要

- 事業地 川崎市中原区等々力I
- 事業区域 約36.6ha(下水処理施設上部区域等6.9haを追加整備し43.7haとする予定)
- 事業方式 民間事業者が本施設の設計及び建設を行った後、市に本施設の所有権を移転し、事業期間の終了までの間、本施設の運営及び維持管理を行う方式(BTO方式)、及び本施設の改修を行った後、市に本施設の所有権を移転し、事業期間の終了までの間、本施設の運営及び維持管理を行う方式(RO方式)
- 事業期間 契約締結日から令和35年3月31日まで
- 事業内容 統括管理業務、整備業務、維持管理業務、運営業務、自主事業
- 整備対象施設 球技専用スタジアム、(新)陸上競技場、(新)とどろきアリーナ、スポーツセンター、プール、ストリートスポーツパーク、アクティビティループ(園路)、キッズパーク(子どもの遊び場)、インクルーシブパーク、芝生広場、親水空間(レインガーデン等)、植栽、駐車場、自由提案施設(飲食、物販等)等

(2) 契約の概要

- 契約の相手方 川崎とどろきパーク株式会社
(等々力緑地再編整備・運営等事業のために設立した特別目的会社)
- ・設 立 令和5年1月13日
- ・資本金 2億2,500万円
- ・出資者 東急株式会社、富士通株式会社、丸紅株式会社、オリックス株式会社、株式会社川崎フロンターレ、グローバル・インフラ・マネジメント株式会社、大成建設株式会社、株式会社フジタ、東急建設株式会社
- ・契約の方法 総合評価一般競争入札
- 当初契約金額 63,255,972,382円(消費税及び地方消費税を含む)
- 現契約金額 91,329,621,605円(消費税及び地方消費税を含む)
- 契約期間 契約締結日から令和35年3月31日まで

(3) 今後のスケジュール

※今後の検討・調整・工事進捗に伴い、変更となる可能性があります

内容 / 年度	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	~	R34 (2052)
環境影響評価手続き									
調査・設計									
整備工事(建築物等)			球技専用スタジアム、(新)とどろきアリーナ、(新)陸上競技場など						
整備工事(公園基盤)			園路整備、広場整備など						
維持管理・運営	指定管理者制度による既存施設の維持管理運営開始(完成した施設から維持管理・運営に移行)								

(4) これまでの取組経過

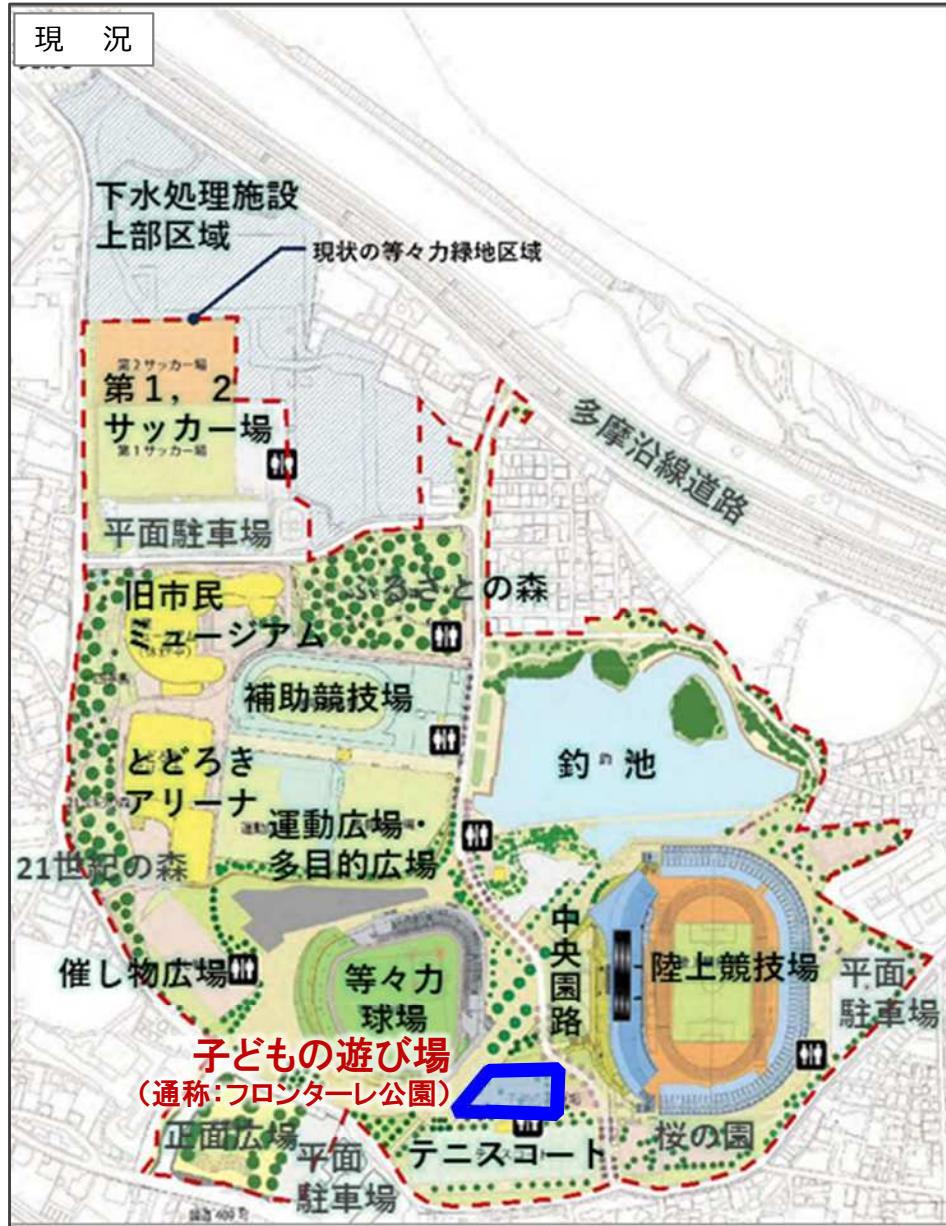
年度	内 容
~R4年度	【等々力緑地再編整備・運営等事業契約締結、事業開始】…令和5年3月川崎とどろきパーク株式会社と契約を締結
R5年度	【再編整備事業に係る事業説明会】…令和5年5月2日、3日 【川崎市環境影響評価に基づく環境配慮計画書の説明会】 令和5年5月13日、15日に計画概要を説明 【各施設利用団体等にヒアリング】…計40団体にヒアリングを実施
R6年度	【再編整備事業に係る事業説明会】…令和6年6月7日、8日 【市・事業者のHPで意見募集】…御意見(計91件)を検討し事業計画に反映 【基本設計の取りまとめ】 【再編整備に関する陳情】…令和7年1月31日 「令和6年陳情第94号等々力緑地再編整備計画に係る自由提案施設の建設は最小限に留め樹木の伐採は行わず、立体駐車場の建設をやめ、催しもの広場を保全することを求める陳情」をまちづくり委員会で審査し不採択
R7年度	【再編整備事業に係る事業説明会】…令和7年4月11日、12日 【市・事業者のHPで意見募集】…御意見(計192件)を検討し事業計画に反映 【再編整備事業に関する請願】…令和7年7月25日 「令和7年請願第28号希少生物が生息する環境を守り、市民が誇れる緑豊かな等々力緑地の整備を求める請願」がまちづくり委員会の審査後取り下げ 「令和7年請願第29号等々力緑地再編整備計画における釣池の北側及び東側の自然環境保全に関する請願」をまちづくり委員会で審査し採択 【整備内容の一部見直し】 【再編整備事業に係る事業説明会】…令和7年8月29日、30日 【市・事業者のHPで意見募集】…御意見(計204件)を検討し事業計画に反映 【旧市民ミュージアム解体に関する工事説明会】…令和7年9月12日 【再編整備工事着手】…令和7年10月(旧市民ミュージアム解体から) 【公園内施設整備に関する工事説明会】…令和7年11月15日 【再編整備事業に関する陳情】…令和8年3月12日 「令和7年陳情第141号再編整備事業費削減のために現とどろきアリーナの継続使用を求める陳情」をまちづくり委員会で審査し不採択 「令和7年陳情第142号等々力緑地再編による工事での緑地の環境と安全・安心を守ることに係る陳情」をまちづくり委員会で審査し趣旨採択
R8年度	周辺町内会、小中学校、各関係機関が参加する工事に関する情報共有連絡会を定期的で開催し、工事の各段階で工事説明会を開催予定

陳情第157号 等々力緑地フロンターレ公園の保全を求める陳情

(5) 現況と計画平面図

※今後の調査設計の進捗に伴い、変更となる可能性があります

現 況



計 画



※パースは検討イメージであり、大きさ、色や素材などは 今後の調整により変更される可能性があります。

4 (通称)フロンターレ公園について

(経緯・現状)

- ・昭和53年に旧等々力プール(現:等々力球場)とテニスコートの間を「子どもの広場」として使用開始
- ・公告面積は約1,500平方メートル
- ・広場には遊具を設置し老朽化等により適宜更新
- ・平成20年に本市が更新した遊具にJリーグクラブの川崎フロンターレをPRする装飾を施したことから多くの市民や利用者に「フロンターレ公園」などと呼ばれている



子どもの遊び場
(通称)フロンターレ公園



平成20年設置の遊具

5 再編整備における「子どもの遊び場」「芝生広場」の考え方

(1) 等々力緑地再編整備実施計画(抜粋)

●緑地全体の再整備

(緑のオープンスペースの創出)

- ・まとまりのある芝生広場の整備を行い、自由に寛ぎ、子どもたちがボール遊びを楽しめ、イベント等を開催できる空間を創出

●再編の考え方

(子どもの遊び場)

- ・子どもの想像力の発達、心や体の成長につながる遊び場の整備
- ・総合公園のシンボルとなるような遊具やインクルーシブ遊具を整備
- ・ユニバーサルデザインに配慮するとともに、安全・安心に利用できる環境を目指す

(芝生広場)

- ・人が集う、にぎわう、多様な利用ができる施設としてまとまりのある水辺と一体となったオープンスペースを確保

(2) 等々力緑地再編整備・運営等事業 要求水準書(抜粋)

●事業内容に関する事項

施設名称			配置※1.※2
公園 基盤 施設	広場	正面広場	現位置を基本とする
		<u>子どもの遊び場</u>	任意
		催し物広場	任意
		<u>芝生広場</u>	任意
		中央広場	任意
		ストリートスポーツ広場（スケートボード、バスケットゴール等）	任意
		運動広場・多目的広場	任意
	園路		任意
その他公園施設 （四阿、ベンチ、水飲み場、案内板、公園灯、時計 等）		任意	

※1 「任意」の施設については、配置を提案するものとする。なお、「現位置を基本とする」施設については、事業者の提案による配置替えを妨げない。

※2 事業者の提案により、複数の施設を複合化することも可能とする。ただし、既存施設における利用状況等を踏まえつつ、様々な状況を想定し、利用や運営に影響が無いように十分に検証したうえで計画すること。

●施設別の要求水準

(子どもの遊び場)

- ・総合公園のシンボルとなる遊具、子どもの創造力の発達、心や体の成長につながる遊び場の遊戯機能を確保
- ・幼児から小学生を利用対象とし、それぞれの年代に応じた安全な遊び環境を提供
- ・小学生以上向けの遊具と未就学児向けの遊具を設置し、利用者の動線が交錯しないように配置。幼児向け保護者の見守りのための施設を配置
- ・障がいの有無に関わらず、誰もが利用しやすい施設とするため、アクセス等に配慮し、インクルーシブ遊具を設置

(芝生広場)

- ・広場外周部には樹木を配置し、緑に囲まれたオープンスペースを創出するとともに、緑陰空間を確保
- ・植栽基盤を活用した雨水貯留機能などグリーンインフラとしての活用についても提案可能

6 再編整備事業の事業者提案

(1) 公園施設配置の考え方

●公園全体の施設配置計画

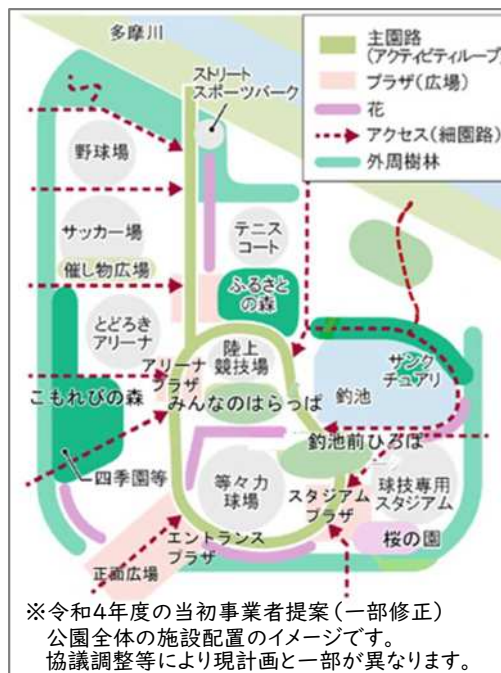


(園路・広場)

- ・緑と水の風景を緑化された主園路(アクティビティループ)でつなぐことで、魅力的なランドスケープを回遊する楽しみを創出
- ・森に囲まれた小広場、釣池等水辺のベンチ、公園中央の開放的な広場等、多様な資源を生かした憩いや癒しの空間を公園内各所に設置
- ・アクティビティループから伸びる細園路を憩いや癒しの空間と結ぶことで、散策しながら様々な空間の楽しみ方を提供
- ・「子どもの遊び場」は「草地広場」などと統合し総合公園のシンボルとなる広大な草地の広場「みんなのはらっぱ」として公園中央に整備

(総論)

- ・広場や園路に近接して高木を配置し緑陰を形成することで、地表面温度の上昇を抑制し、快適な利用環境を創出
- ・既存の緑や新たな植栽などのグリーンインフラにより、多摩川の水辺とつながる都市のクールスポットを形成



(遊具)

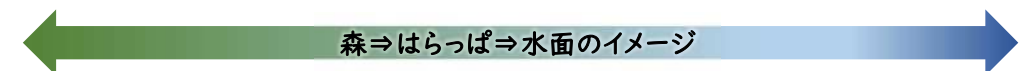
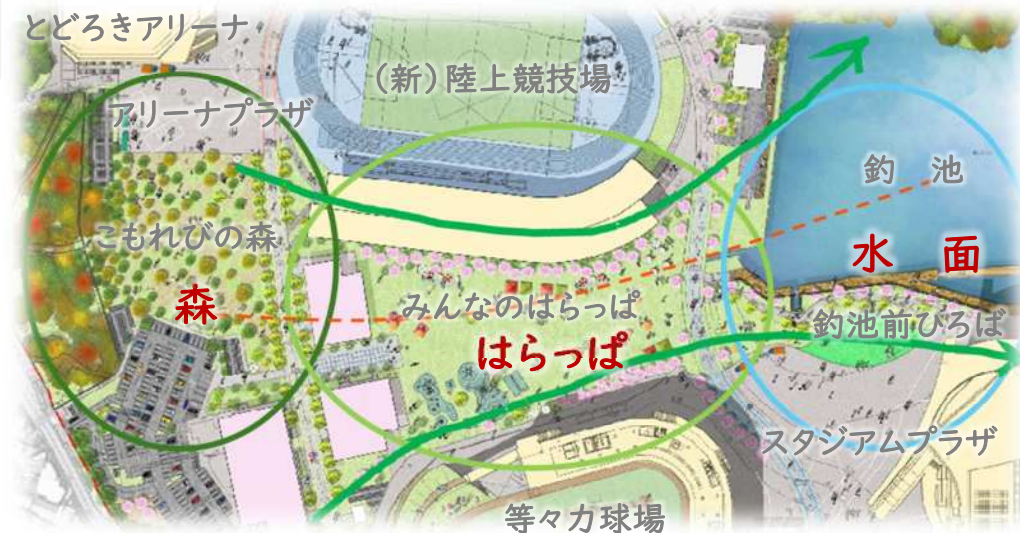
- ・身近な公園には少ない大型遊具のある拠点的な遊び場を公園中央付近と「ふるさとの森」に配置
- ・「ふるさとの森」の遊具は、現催し物広場の遊具を移設し活用



(2) 公園中央のランドスケープ

●ランドスケープデザイン

- ・森⇒はらっぱ⇒水面の3つのオープンスペースが連続するひとつながりの空間を形成
- ・自然の中で憩い、遊び、学び、体を動かし、多様な活動・交流が楽しめる公園を創出
- ・都市の中の大きなスケールの自然(水とみどり)の骨格を再生



(森)

- ・公園内の落ち葉・剪定枝などを活用する土づくり

(森・はらっぱ)

- ・植栽・土壌の改善、樹木の更新などによる樹木・樹林の健全化

(森・はらっぱ・水面)

- ・透水面や植栽エリアを拡大し雨水の一時貯留・浸透機能の強化など水循環を回復

7 新たな広場等の検討状況

(1) みんなのはらっぱとその周辺

●完成イメージ

みんなのはらっぱからこもれびの森(鳥瞰)



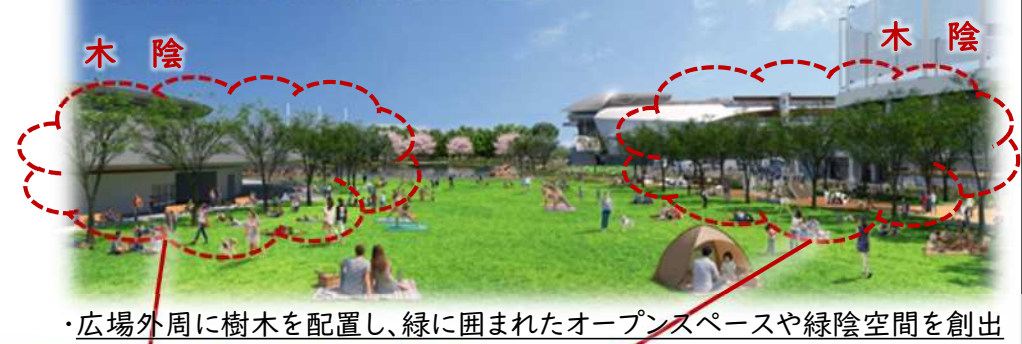
・水に親しむことができる遊び場を整備予定【検討中】

みんなのはらっぱから釣池(鳥瞰)



・水面を望みながら広場で遊び、楽しみ、木陰で憩い、見守ることもできる空間を創出

みんなのはらっぱから釣池を望む



※パースは完成イメージです。
大きさ、色や素材などは
今後の検討・調整により
変更となる可能性があります。



釣池からみんなのはらっぱ(鳥瞰)



・こもれびの森、みんなのはらっぱ、釣池の一体的なつながりを形成

(2) こもれびの森と釣池前ひろばの周辺

●完成イメージ

こもれびの森とアリーナプラザ（鳥瞰）



釣池前ひろばとスタジアムプラザ（鳥瞰）



・水辺と広場の一体的なつながりを演出

釣池前ひろば



・小さな丘に囲まれ水面を眺めながら過ごせる空間を創出



・多様な関わりが循環する都市の森のモデルを提供



※パースは完成イメージです。
大きさ、色や素材などは
今後の検討・調整により
変更となる可能性があります。

8 陳情の要旨

陳情要旨

- 等々力緑地にある、子どもたちの遊び場（フロンターレ公園）を残してください

9 陳情に対する本市の見解

陳情に対する本市の見解につきましては、次のとおりです。

- 等々力緑地では、緑地全体の価値や魅力のさらなる向上を目的として、再編整備と維持管理運営を一体とした事業を進めているところで、利用や運営等、様々な状況を想定した上で、複数の施設の複合化や施設配置の再編を行ってまいります。
- 現在の等々力球場とテニスコートの間にある「子どもの遊び場（通称：フロンターレ公園）」につきましては、昭和53年から当該エリアを広場として使用してきたもので、再編整備では「子どもの遊び場」を公園中央に移転し、「草地広場」などと統合することで、新たな総合公園のシンボルとなる広大な草地の広場「みんなのはらっぱ」を創出してまいります。
- 「みんなのはらっぱ」につきましては、隣接する「こもれびの森」と釣池を一体的に結び、水循環の回復や樹木・樹林の健全化等、都市の中の自然の骨格の再生を図る約1.1ヘクタール（≒約11,000平方メートル）の樹木に囲まれたオープンスペースとする計画で、水面を望みながら遊び、楽しめ、木陰で憩い、見守ることができる空間としてまいります。
- また、遊具につきましては、身近な公園に設置が難しい大型遊具を公園中央付近と「ふるさとの森」に設置し、公園各所に整備する広場などに子どもが遊ぶことができる遊具を適宜配置する計画で、年代に応じた安全な遊び環境を提供してまいります。さらに、現催し物広場に設置されている既存遊具につきましては、安全性を確認した上で、ふるさとの森に移設するなど、既存遊具の有効活用を図ってまいります。
- 子どもの遊び場（通称：フロンターレ公園）は、再編整備に伴い公園中央部へ移転しますが、子どもたちが思い切り遊べる環境と、市民が憩い、交流できる空間の整備を着実に進め、等々力緑地が市民の皆様にとって誇れる魅力ある緑地となるよう取り組んでまいります。